平成２３年（フ）第１６２５号
大阪府大阪狭山市西山台５丁目２番16―303号
債務者　藤井理恵子（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６３４号
大阪府河内長野市中片添町37番20―202号
債務者　甲田　一
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３０４７号
横浜市旭区若葉台３丁目５番1205号
債務者　吉澤ジョセフィン　フェルナンデスこと　ヨシザワ　ジョセフィン　フェルナンデス
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内万紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４７４号
奈良市秋篠町1031番地の72、住民票上の住所奈良市帝塚山２丁目21番37―306号
債務者　藤井　慎也
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第６２号
京都府京丹後市峰山町吉原78番地の５
債務者　平村　忠秋
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第２８６７号
名古屋市南区南野２丁目262番地
債務者　伊藤　良美
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７５４号
熊本市城南町丹生宮481番地12
債務者　林田　美紀
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　憲保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７０４号
埼玉県草加市松原１丁目１番６―914号
債務者　小堀　京子
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　昌央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１７６号
新潟県新発田市月岡温泉1102番地45
債務者　鈴木　剛夫
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　良二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第１６６号
長崎県諫早市飯盛町池下241番地、住民票上の住所長崎市万屋町３番15号
債務者　宮良　孫克
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永岡亜也子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第５７９号
埼玉県草加市氷川町781番地１　岩田コーポ201号
債務者　菊田　一郎
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第６５８号
埼玉県越谷市大字南荻島506番地10、旧住所東京都台東区谷中５丁目６番14―305号ディア・コート
債務者　太田　義春
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第６５９号
埼玉県春日部市上蛭田52番地13、旧住所埼玉県春日部市上蛭田130番地１　エトワールＳＴ201号
債務者　角田　賢二
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅水　尚伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第３８７号
名古屋市名東区代万町３丁目11番地　アーバンラフレ虹ケ丘中６号棟203号
債務者　前川　右文
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２５７１号
北海道恵庭市柏陽町３丁目194番地の14
債務者　前田　晃
1　決定年月日時　平成23年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道尻　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３００１号
北海道石狩市花川南１条１丁目99番地
債務者　阿部　信司
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　琢磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６４号
石川県鹿島郡中能登町芹川４部５番地
債務者　中原喜久男
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
金沢地方裁判所七尾支部